

平成 25 年第 9 回稲城市教育委員会定例会

1 平成 25 年 9 月 24 日、午後 2 時から稲城市役所 6 階 6 0 3 会議室において、平成 25 年第 9 回稲城市教育委員会定例会を開催する。

1 出席委員は、次のとおりである。

小野 好江
伊勢川 岩根
稲垣 弘子
城所 正彦
小島 文弘

1 出席説明員は、次のとおりである。

教育部長	加藤 明
指導室長	千葉 正法
学校教育課長	松本 葉子
教育部副参事	並木 茂男
指導主事	細谷俊太郎
学校給食	
共同調理場所長	伊藤 徹男
生涯学習課長	小島 寛
体育課長	笠松 浩一
文化センター課長	秋和 広子
図書館長	毛塚 是則

1 職務のため出席した職員は、次のとおりである。

学校教育課庶務係 目崎 絢

1 会議に付された事項は、次のとおりである。

- (1) 日程第 1 「会議録署名委員の指名」
- (2) 日程第 2 「会期の決定」
- (3) 日程第 3 「教育行政報告」
- (4) 日程第 4 「報告事項」

委員 長 それでは、ただ今から平成25年第9回稲城市教育委員会定例会を開催いたします。

それでは、日程第1 本日の「会議録署名委員」についてお諮りいたします。前例に従いまして、委員長指名といたしたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員 長 ご異議なしと認めます。よって、本日の会議録署名委員は、伊勢川委員にお願いいたします。

次に、日程第2 「会期の決定」についてお諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日とすることにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員 長 ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日と決しました。

次に、日程第3 「教育行政報告」を教育長よりお願いいたします。

[教育行政報告]

学校教育課長 1 平成25年9月1日現在児童・生徒数について

教育部副参事 1 担当者事業について
 2 連携推進事業について
 3 研修事業について
 4 教育センター関係について

学校給食
共同調理場所長 1 2学期学校給食開始について
 2 稲城ふれあい保健・医療まつりについて
 3 第3回稲城市立学校給食共同調理場運営委員会について
 4 栄養士養成に伴う実習生の受入について
 5 試食会について

生涯学習課長 1 社会教育委員関係について
 2 社会教育活動の振興について
 3 青少年委員関係について
 4 ふれあいの森関係について

- 5 青少年指導者養成事業について
- 6 青少年育成地区委員会関係について
- 7 芸術文化活動の振興について
- 8 成人式について
- 9 文化財の保護と普及について
- 10 生涯学習推進事業について
- 11 学校施設コミュニティ開放事業について
- 12 放課後子ども教室支援事業について

- 体育課長
- 1 スポーツ推進委員協議会関係について
 - 2 体力づくり関係について
 - 3 市民体育大会関係について
 - 4 国民体育大会関係について
 - 5 地域市民プール運営事業について
 - 6 市立公園内運動施設管理運営について
 - 7 社会体育施設管理運営について
 - 8 ヴェルディ支援推進事業について
 - 9 その他について

- 文化センター課長
- 1 会議について
 - 2 公民館主催事業の実施状況について
 - 3 児童館における事業の実施状況について
 - 4 iプラザの主な主催事業の実施状況について
 - 5 平成25年8月文化センター課利用統計について

- 図書館長
- 1 市主催事業について
 - 2 中央図書館主催事業（SPC運営）について
 - 3 分館の主催事業について
 - 4 城山体験学習館の主な事業について
 - 5 学校・地域との連携について
 - 6 平成25年8月図書館利用統計について

委員長 ありがとうございます。

教育行政報告が終わりました。

次に、日程第4 報告事項です。本日の報告事項は2件です。

「稲城市学校給食の今後のあり方について」の答申についてを学校給食共同調理場所長より、「平成25年度全国学力・学習状況調査結果概要について」を教育部副参事より説明をお願いいたします。

それでは、ご報告します。お手元のほうに資料として答申の文書がついてい
ると思います。それに沿って説明させていただきます。

平成25年8月28日に稲城市立学校給食共同調理場運営委員会委員長の深井
先生より答申をいただきました。この答申につきましては、8月30日に深井
委員長より教育長のほうに手渡しさせていただきました。

内容でございますが、まず、1ページをおめくりいただきまして、経過で
すが、経過は再三私どものほうからご説明しておりますので、ちょっと端折
らせていただきます。

2番、審議状況です。運営委員会につきましては、第1回の平成25年5月
30日に教育委員会からの諮問があったということで伝達いたしました。その
際に、以前より運営委員会の中に検討会をつくりまして、調理場の現状です
とか、色々な課題について検討しておりましたので、その検討会で検討し、
答申案をまとめるということで話をつけております。

その後、第3回、平成25年8月28日に検討会からの答申案について報告さ
せていただき、答申をまとめさせていただきました。

次に、検討会ですが、第1回を平成25年6月18日に行いまして、諮問に対
する具体的な検討を開始しております。調理業務の運営について、また、今
後の施設管理・施設改修についてを議題として検討いたしました。

2回目は平成25年7月12日に行いました。これは多摩地区2市の視察とい
うことで、東大和市の新調理場建設がここで決定しましたので、その経緯に
ついて、また、決めるまでの問題点ですとか、課題ですとか、考え方につい
て、場長よりお話を伺いました。

もう1市、小平市につきましては、既に小学校は個別なんですけど、中学校
は共同調理場方式で民間委託にしているということで、実施状況、あるいは
その課題とか、そこに至ったときの事例なども、ここの所長さんにお聞きし
てございます。

次ページです。3回目を平成25年8月9日に実施いたしまして、答申
(案)を作成いたしました。

これは答申(案)の内容ですが、3番の現状と課題というところも、これ
も再三私どものほうから説明しておりますので、これもちょっと飛ばさせて
いただきます。

4番の検討結果、これは検討によって、稲城市における学校給食は、長い
歴史の上に現在の小中学校の完全給食が成り立っており、この完全給食は、
食育の観点からも、保護者の視点からも高く評価され、期待も大きいところ
である。

よって、小中学校の完全給食については、その役割、意義等について再度
検討し、今後も引き続き市内の全小中学校に配食していくことを基本に考え
方を据えております。

調理業務の運営方法につきましては、正規調理職員が減少し、更に今後増え続ける調理数に対処するためには、民間の力を利用せざるを得ないと考えました。現行の公設公営方式に代わる新たな運営方法として公設民営方式、民設民営方式等について運営方法検討会による視察を含めて、あらゆる角度から検討してまいりましたが、その結果、民設民営方式については、行政との係わりが希薄となり、今までの安心で安全な給食の確保が難しいのではないかとこのような意見が多く出されました。これはPTAの委員さんから出されております。

PFI方式につきましては、事前に多額の調査費用と着手までに時間を要することなど、課題も多くあることがわかりました。これは東大和市さんの事例でお聞きした中で、そういうデメリットがあるので東大和市さんはPFI方式を諦めたというようなこととお聞きしましたので、そういうこともあるんだということで認識いたしました。

以上のことから、第一調理場の建替えを見据え、安心で安全な給食を提供する行政としての責任を果たす必要から、調理業務の運営方法については、民間の力を最大限活用する公設民営方式が適しているというふうに考えたということでございます。

第一調理場の施設整備につきましては、建築基準法や都市計画法から現敷地での大規模改修や建替えが困難であるということから、市内に移転候補地を確保し、なるべく早い時期に建替える必要がある。これはもう既に平成24年度の検討会の中間報告でも申し上げておりでございます。新たな施設には、課題である衛生管理がしっかりとした施設とすることが必要である。また、食物アレルギー対応ができる施設となるよう検討すべきである。これは特に駒沢学園の先生から強く出された意見でした。

第二調理場については、第一調理場と担当する学校数のバランスをとり調理数の増に対応して運営していく必要があることから、調理規模の拡大に向け、必要な設備等の改修が必要である。

また、調理場は、災害時に食の供給の拠点となるよう施設整備していくべきである。この最後の行につきましては、委員さん全員がこのような対応を望みたいということで、一部付け加えております。

結論といたしまして、稲城市の学校給食は昭和46年から、小・中学校の完全給食を実施しており、今後も引き続き完全給食を実施していくべきである。

運営方法については、正規調理職員の減少などから、行政としての責任を果たしつつ民間の力を最大限活用するため、公設民営方式を軸に委託化について十分検討し決定していくことが必要である。

第一調理場は、施設の老朽化、今後の食数の増等を考慮し、市内に新たな移転候補地を探し建替えすべきである。建替えにあたっては、衛生管理に配慮することは当然のこと、食物アレルギーについて対応できるよう考慮することが必要である。

また、第二調理場は今後の調理数の増に対応するため、計画的な施設の改修や整備が必要である。

ということで、結論といたしましても、もう既に平成24年度の間接報告の中身と余り変わらないですが、やはり他の市の状況とか、そういうものを色々見て検討した中で、このような結論になって答申とさせていただきます。

今回初めてこれをご報告するわけですが、この答申を受けて、当初から教育委員会としての対応方針を決定していかなくてはならないということになりますので、できましたら、来月の教育委員会に对应方針というものをお作りしてお諮りしたいというふうに思っています。その後、市長部局のほうに依頼等していきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

それでは、次に、教育部副参事、よろしくお願いいたします。

教育部副参事 それでは、平成25年度全国学力・学習状況調査の結果の概要につきまして、ご報告させていただきます。

まず、資料2枚目ですが、誤って付けたものです。こちらは破棄をお願いいたします。

さて、全国学力・学習状況調査は、平成25年4月24日水曜日に、市内の小・中学校6年生と中学校3年生全員を対象といたしまして実施されました。その結果が8月27日に東京都を經由して稲城市教育委員会に通知がございました。その概要がまとまりましたので、このたび報告させていただきます。

まず、教科に関する調査の結果概要でございます。まず、主として「知識」に関する問題がA問題、主として「活用」に関する問題がB問題となっております。小学校における国語、算数、中学校における国語、数学、A、B問題、全て通して全国平均を上回っております。

細かく見させていただきますと、全国平均を5ポイント以上上回ったものを下線で表してございます。小学校におきましては国語のAとB、中学校におきましては数学のAとBが全国を5ポイント以上上回っております。実際には、小学校の算数、中学校の国語におきましても、特にB問題のほうで5ポイント近く上回っております。

大きな特色といたしましては、全て全国平均を大きく上回っているわけですが、とりわけ全国平均との相対的な見方で見ますと、全国的には課題があるとされています「活用」の力を問うB問題の正答率が本市におきましては比較的高いという結果が見えてございます。

そのあたりを踏まえまして、詳細を細谷指導主事のほうから説明させていただきます。

委員長 それでは、よろしく申し上げます。

指導主事 それでは、詳細につきまして、報告させていただきます。

国語A、B、算数A、B、また、数学A、Bというふうに見ていただきますと、全国平均を大きく上回っており、他も平均を上回っているということで良好な結果となっておりますが、やはり個々に見てまいりますと、課題というものもございます。そのあたりにつきまして、お話しさせていただきます。

まず、小学校の国語に関しましては、大変すぐれていた点としましては、漢字の読み書きです。具体的に申しますと、乗車券とか入場券とかの「券」ですね、「券」という字の読みに関しては99.8%ということで、これは人数にすると恐らく1名程度が何らかの形で誤ってしまったというふうなことで、そういう意味ではほぼ100%に近いというところもございますし、また、「焼く」という字ですね、今の季節ですとサンマを焼くとかの「焼く」ですけれども、その「焼く」という字の書き取りに関しては80.6%ということで、画数が多い文字ではありますが、正答率が高いということがございました。これは違う語においてもほぼ同様のことが言えまして、国語の特に漢字、読み書きに関しましては、日常で目にする機会、または実際に使う機会の多い漢字ほど、定着率がよくなってきているような傾向は読み取ることができるかと思えます。

続きまして、課題というところですが、これは小・中ともに国語に関しましては、何か条件を指定されたもとで論述する、何文字以内で、このキーワードを使ってですとか、この文につなげて書きなさいとかというような条件を指定された中で、あるいは資料を二つ、三つ比較して答える、そのような論述するものに関しましては、全国を上回ってはいるのですが、正答率としては低くなり、50%を切ってくるというような傾向が見られます。このあたり、国語に関しては大きく課題かと思われまます。

算数、数学につきましてですけれども、こちら基本的な計算問題、小・中ともに四則の計算問題、または方程式を単純に解くような問題、こちらに関しては大変高い正答率となっております。いずれも90%前後の正答率で、計算問題については確実に定着しているというところが見てとることができました。

それに対しまして、小・中ともに算数、数学に共通しているところですが、課題としましては、関数的な物の見方、伴って変わる量という言い方もしますが、関数ですとか、単位当たり量で見る、いわゆる1当たりで何かを比較する、人口密度のような場合ですが、人の混み具合とか、また、速度、時速などもそうですけれども、ある単位当たりの時間とか、単位当たりの面積に直して考えていくという、そのあたりの考える部分については、若干、小学校・中学校ともに弱いというところが見てとれます。

これももちろん、二つとも全国の平均は上回っていたり、都の平均も上回っているのですが、設問によっては30%程度の正答率になってしまうとい

うようなものもございました。

このあたりにつきましては、今、各学校におきましても、言語活動、言語能力の向上ですとか、言語活動の充実といった形で試行するような問いかけ、また、授業というものを心がけてもらっているところですが、このような授業を積み上げていくことで、徐々に改善されていくのではないかと考えております。

続きまして、質問紙調査というところですが、こちらは資料の右下の部分でございまして、全国平均として、良好であったものは◎、それから、課題のあるものは▼、そして、有意な差は見られないというものは○ということで、小・中ともに同じ項目を挙げております。

これを見ていただきますと、小・中ともに一番上のところになりますが、「平日、学校の授業以外に1時間以上勉強する」というところを見ていただきますと、稲城市は東京都、全国を大きく上回っているということで、ぱっと見ると稲城市の子どもたちはよく勉強しているというふうに捉えることができます。

また、読書につきましても、全国のポイントを大きく上回っているというようなどころが見てとれます。

さらに、先ほど、論述については課題があると申し上げましたが、上から三つ目になりますが、「原稿用紙2～3枚の感想文や説明文を書くことは難しいと思わない」、つまり苦手意識がないという子が、稲城市は、小学校ですと45.1%、全国は34.1%ということで11ポイント上回っておりますし、また、中学校でも8.5ポイント上回っているということで、書くことに対する苦手意識は、もちろん、半分以下ですので、半分以上は苦手意識を若干なりとも持っていると言えます。全国または都と比べますと、かなり苦手意識が少ないと言えます。このあたりは各学校で書くことに力を入れた形での授業の成果かと思われまます。

また、「自分には、よいところがあると思う」、こちらの自己肯定感は、小学校は80.7%といった、全国を大きく上回って自己肯定感が高いものの、残念なことに、中学校に関しては、有意とは言えないと思っておりますが、全国を1.3ポイントほど下がっています。同じ児童・生徒ではないのですが、小学校でこれだけの自己有用感を持っているのですから、やはり中学校でもこのようなものを維持できればと、これは今後の課題となってくるかと思っております。

また、寝る時刻、これはマイナスではありますが、逆に塾等でやはり遅くなると、どうしてもマイナスになってしまうというところはあるのかと思っております。

あと、「いじめは、どんな理由があってもいけない」ということに関しまして、小学校では96.5%、ほぼ全員がいじめはどんなことがあってもいけないと考えているのに対しまして、中学校は89.4%、これも90%近くではありますが、全国と比べますとマイナス4.1ポイントということで、若干、全国よ

りもそのあたり、いじめはどんなことがあってもよくないという考えについては落ち込んでいるところがあるということで、このあたりは原因も含めて、今後の様々ないじめ対策等にも生かされるところかと思えます。今後、またこのあたりも改善を図っていきたいと考えております。

最後に、「今住んでいる地域の行事に参加している」というところですが、小学校・中学校ともに全国と比べますとかなり落ち込んでいます。稲城市の小・中学校は地域の行事にはかなり参加しているほうであるというふうに自負を持っていたのですが、全国と比べると少し落ちている。ただ、東京都と比べますと、小学校だと約5ポイント、それから、中学校でも8ポイント程度上回っているということで、東京都の都市型のそういう地域行事に対する参加度の違いが若干あらわれているものの、東京都の中では稲城市は依然高い参加率を保っているというふうに考えることもできるかと思えます。このあたりはESDというふうなところとも絡めまして、ぜひとも100%に近い値を今後期待してまいりたいなと思っております。

私からは以上です。

委員長 ありがとうございます。

報告事項の説明が終わりましたので、これより質疑をお願いいたします。どうぞ。

どうぞ、稲垣委員。

稲垣委員 学校給食調理場のあり方についての答申を伺いまして、そして、公設民営方式を軸に委託化について十分検討し決定していくことが必要であるという結論をお出しになられておりますけれど、大体いつごろをめどに、何年ぐらい先をめどに建て替えを考えていらっしゃいますか。

委員長 学校給食共同調理場所長、お願いします。

学校給食

共同調理場所長

この検討会をつくる時も、もう既に今の第一調理場の老朽化については課題が多くなってきたということの認識がありますので、当然、私どもとしてはできるだけ早くというふうに考えています。

また、公設民営の運営方法につきましては、今の建物ではなかなか課題が多くて、受けていただける業者がいるのかどうかというところも不安がありますので、これは改めて第一調理場を建て替えて、新たな施設になったときにそこでやっていくというようなことも念頭に置いて、これからやっていかなければならないかというふうに考えております。

稲垣委員 わかりました。ありがとうございます。

委員長 他はいかがでしょうか。
調理場関係で、気持ちをいただければいいかなと思いますけれども。
伊勢川委員、どうですか。

伊勢川委員 やっぱり新しくいいものを建ててもらって、余裕のある建物を建ててもらってやらないと、今まで大分四苦八苦な思いをしていて、もう限界を超えているような数字でつくっていたので、何かあったときにはもうちょっとどうしようもないなという感じがするんで、やっぱり新しく大きな、余裕のとれるようなものが建てられたらいいなと思います。

委員長 ありがとうございます。
城所委員、いかがですか。

城所委員 このとおりなんで、納得でございます。

委員長 本当に大変な思いで毎日調理をしていらっしゃるということで、本当に一日も早く新しい施設をとというふうに考えております。市長のほうにも働きかけをどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、こちらのほうはよろしいということですが、学力テストのほうについてはいかがでしょうか。

伊勢川委員 学力調査って国語とか算数、数学なんですけれども、それ以外とか、特に今は小学校なんかだと英語が、教科ではないんですけれども、大分力を入れるようになってくるんですけれども、そういう成果というのはどんな感じでわかるのかなと思って、ちょっと知りたいなという気がしているんですけれども、そういう方法というか、そういう成果を見るようなことをするという動きというのはあるんでしょうか。

委員長 英語関係で。

伊勢川委員 英語が特に、小学校ですから。

委員長 いかがでしょうか。
副参事、お願いします。

教育部副参事 英語は五、六年生の教育課程の中で外国語活動という名称で、現在は活動という名称になっており、他の教科と同様の数値的な評価は学校で行っておりません。実際に子どもたちがどのように変容したかという点を、学校で

日々評価しながら、授業改善等につなげております。

成果の把握方法としまして、客観性の比較のあるもので、7月に行われます東京都の学力向上を図るための調査の中での、意識調査がございます。その中で、外国語活動の授業についても、楽しいかとか、わかるかというような項目がございます。

また、稲城市第二次教育振興基本計画を策定するに当たり、各学校の児童や生徒に対するアンケート調査の中でも調査する予定でおります。

以上でございます。

伊勢川委員 続いて、すみません。外国人の方を呼んだりとかということも盛んにやられているんですけど、できれば、そういうところの成果というか、結果も知りたいなど。やっぱり予算をたくさんもらって、そういうところにかけているので、学校の先生以外で、外国の方というか、そういう方を呼んでいますよね、全部ではないですけど。だから、そういうのもどのぐらい成果があるのかなというのも、すぐにはちょっと難しいんでしょうけど、できればちょっと知りたいという気がするんですけども。すみません、難しいところでしょうけれども。

委員長 指導主事、お願いします。

指導主事 外国の方というのはALTという、アシスタント・ランゲージ・ティーチャーのことで、こちらが授業観察などをした結果ですと、ALTは全部で15時間でしたか、原則として入っております。35時間のうちの15時間ですので、あとの20時間程度は学級担任が授業をします。文部科学省から英語ノートという形で教材のようなものがございますので、そちらの教材、それから、CDで音声などもありますので、そのようなものを活用しながら授業をしております。

こちらはかなり、担任だということで、子どもたちも安心して楽しそうにやっているところがあるのですが、やはりALTのいわゆる外国人の先生が入って実施する場合には、これはもう盛り上がり方が違うといえますか、本当に楽しそうにやっております。また、そういう、今、契約しております会社ですね、ALTを派遣してもらっている会社も、そういう意味では大変いいALTをこちらに送っていただいているというようなこともあるかと思えます。

そのALTも休み時間などには子どもたちと一緒に遊んだりもするのですが、やはりそういうときには子どもたちも自然に英語を、日本語とまぜながら、それでも英語で話しかけようとするというような様子も見られますので、そういうようなところ、何かあったときにはひるまずに、たとえ英語であってもひるまずに答えられるとか、たとえ日本語であっても身ぶり手ぶりで何とか伝えていく、自分の考えなり、相手の知りたいと思っていることを伝えていくとか、そういうふうな部分については着実に力がついているのではないかなと考えて

おります。

伊勢川委員 ありがとうございました。

委員 長 ありがとうございました。
 他にはいかがでしょうか。
 城所委員。

城所委員 集計結果を見て、稲城市の教育委員会の一員として非常に喜ばしいことだというふうに思うんですけど、一つ、この質問紙調査の結果として、家庭での教育環境がよくなったとか、親の教育に対する姿勢がよくなったというようなことがうかがい知れるところなんですけど、学校教育によってこれがよくなったというところはこの中では見られないんですよ。

 例えば、国語の漢字の読み書きとか、数学、算数の計算問題の数値がよかったというところで、学校現場の中でどういう教育がよかったのか、そして、今後どういうところを伸ばしていったらいいのか、その辺をちょっと具体的に教えていただきたいなというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。難しいですね、質問としては。

委員 長 教育部副参事、お願いします。

教育部副参事 実際に本日出させていただいたデータは市全体の平均ということでございまして、その内訳は、各学校ごとに大きな違いがございまして。それが、実際の各学校の課題というふうに捉えております。今後はその学校の課題を学校と共有化しながら、課題の解決を進めてまいりたいと思います。具体的には、点数や内容について、学校だより等で家庭にお知らせして、家庭での教育を具体的にお願ひしている中で家庭とともに学力を上げていこうという取り組みをしている学校もございまして。

 また、学習指導要領が変わりまして、その一つのテーマとして言語活動の充実というものがポイントとして示されております。各学校はその学校の実態を踏まえまして、言語活動の充実を校内研修等に位置付けて、例えば書いたり、話したり、聞いたりという学習活動に意識的に取り組んできたことが、このような成果に結びついたものと考えております。

城所委員 よくわかりました。せっかくこういういい特色が見えてきたんですから、いいところはぜひとも稲城市の特色として伸ばしていただく、また、改善すべきところは改善していくというところで、ぜひともこの集計結果をいい方向に生かしていただければありがたいなというふうに思います。よろしくお願ひします。

委員長 他はいかがですか。

では、私のほうから。本当に見やすい結果報告をいただきまして、ありがとうございます。

今、これについては色々な問題も醸し出すようなところも出ておりますけれど、初めに稲城市が学力調査をやったときから比べますと、本当にそれぞれの学校がそれぞれの形で努力している。その指導をしてくださるのは指導室のほうの関係だというふうに常に思っておりますけれど、色々な細かいところについて丁寧な指導が入って、こういうふうな結果が出たというふうに思っております。

ただ、各学校で家庭に返す学校だよりの中で、非常にわかりやすくプリントで報告している学校と、何となくぼやっと、それから、全然ないというようなところがありますので、やはりそういう点はぜひ、家庭の力を学校のほうに取り込むということでは学校だよりを利用して、保護者の方々、地域の方々にもわかりやすく報道ができるように、校長先生方のご努力も必要かなというふうに思っております。

今回いただいた学校だよりは、2校、報告は入っていたんですけど、まだ十分、全部が来ているわけではありませんけれど、そういうふうなところでは、やはり利用するところ、それから、普段、学校ではこういうような状況で、学校も努力していますよというふうなところをうんとアピールしていただければいいかなというふうに思います。

本当にありがとうございます。

ただ、行事に参加しているというところが私も見ていて意外でした。稲城市なんかは非常に地元の方にといいうふうに思っていたんですけど、他に比べるとちょっと違う。都市型だとは思いますが、村の、または区内の人たちも意外と取り組みには非常によく参加しているというふうに聞いていたものですから、ちょっと稲城市の中ではどうなのかなという、これからの課題かなというふうに思います。ありがとうございます。

どうぞ。

稲垣委員 皆さんが色々とお話してくださいましたので、そのほか、ちょっと1カ所だけつけ加えさせていただきたいと思うんですが、小学校のときには、最後のほうですね、「自分には、よいところがある」と思うかという、結構自信があるんですね、80.7%の子がよいところがあると思うと言っているのに、中学校になると65.1%として下がってきて、東京都や全国平均よりも下がっているというのはどういうことなのかなと考えるんですが、それとまた、「いじめは、どんな理由があってもいけない」というところがちょっと他よりも低いということは、何かその辺で、子どもたちが、自信をもっと持ってほしいと思うのですが、自信をなくしているところがあるのかなと思うんですね。

ですから、学力ももちろんですが、体力とか、美術的なものとか、音楽とか、そういうような各人の特徴をよく捉えて伸ばしてあげられるようにすると、勉強はちょっとあれですけど、音楽だったら人には負けないとか、そういうふうに自分自身に自信が持てるんじゃないかなと思うんですね。そういうふうに個性を伸ばすということも重視していただけるといいなと思います。

以上です。

委員長 他はいかがでしょうか。

よろしいですか。それでは、他に質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。これにて閉会といたします。

(午後 2 時 5 4 分閉会)